

岐阜県公報

号外(二) 平成二十九年十月二十四日

目次

公 示

緊急配備支援システム更新整備に関する総合評価一般競争
入札公告

(通信指令課)

ページ

公 示

緊急配備支援システム更新整備に関する総合評価一般競争入札公告

緊急配備支援システム更新整備について、総合評価一般競争入札を行うので、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成七年岐阜県規則第百二十号)第四条の規定により公告する。

平成二十九年十月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

1 総合評価一般競争入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量
緊急配備支援システム貸借等 一式
- (2) 調達物品等の概要
ア 緊急配備支援システムの専用柱の調査設計及び設置委託
イ 緊急配備支援システム設置及び試験・調整委託
ウ 緊急配備支援システム貸借及び維持管理業務
エ 緊急配備支援システム撤去
- (3) 調達物品等の仕様その他明細
入札説明書による。
- (4) 納入期限又は履行期間
ア 緊急配備支援システムの専用柱の調査設計及び設置委託
契約締結日から平成31年3月31日まで
イ 緊急配備支援システム設置及び試験・調整委託
契約締結日から平成31年3月31日まで

ウ 緊急配備支援システム貸借及び維持管理業務

平成31年4月1日から平成37年3月31日まで

エ 緊急配備支援システム撤去

平成37年3月31日まで

(5) 予定価格

1,370,350,000円 (消費税及び地方消費税を含む。)

(6) 設置場所

入札説明書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿 (建設工事以外) に記載されている者であること。

(3) 岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」又は「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要領」に基づき入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
(4) 資産及び信用が確実であり、技術及び設備が良好であること。
(5) 過去において、国又は地方公共団体に当該システムに類似する情報通信ネットワークの納入実績があること。

(6) 調達物品に係る業務に配置を予定している技術者が適正であること。
(7) 調達物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒500 8501 岐阜市数田南二丁目1番1号

岐阜県警察本部総務室会計課契約係

電話 058 271 2424 (内線2254)

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 平成29年10月25日(水) から平成29年11月1日(水) までの毎日 (県

の機関の休日を除く。) 午前9時から午後5時まで

イ 交付場所 岐阜市数田南二丁目1番1号

岐阜県警察本部庁舎8階通信指令課 (2階受付)

電話 058 271 2424 (内線3618)

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札に参加しようとする者 (以下「入札参加希望者」という。) は、3(3)イの提出期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付した上で、3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 平成29年11月6日(月) 午後5時

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成29年11月16日(木) までに通知する。

(4) 競争入札参加資格の喪失

入札参加希望者は、入札期日までに次のいずれかの場合に該当することとなったときは、競争入札参加資格を失うものとする。

ア 入札参加希望者について、仮差押、仮処分、競売、破産手続開始、会社整理開始、特別清算開始、会社更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。

イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札参加希望者の業務執行が困難と見込まれるとき。

ウ その他本件調達業務に着手し、又は本件調達業務を遂行することが困難になると認められる事由が発生したとき。

(5) 入札説明会の日時、場所等

ア 日 時 平成29年11月22日(水) 午前10時

イ 場 所 岐阜市数田南二丁目1番1号 岐阜県警察本部庁舎5階聴聞室会議室

ウ 入札説明会への参加を希望する者は、出席予定者を平成29年11月21日(火) 午後5時までに3の(1)まで連絡すること。

(6) 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成29年12月5日(火) 午後2時

(入札を郵便で行う場合には、平成29年12月4日(月) 午後5時までに3の(1)に必着のこと。)

<p>イ 場 所 岐阜市数田南二丁目1番1号 岐阜県警察本部庁舎2階2A会議室</p> <p>(7) 開札の日時及び場所</p> <p>入札終了後直ちに3の(6)のイの場所において行う。</p> <p>(8) 契約条項を示す場所</p> <p>3の(1)に同じ。</p> <p>(9) 入札方法等に関する事項</p> <p>ア 入札方法</p> <p>落札者の決定は、総合評価一般競争入札方式をもって行うので、総合評価のための技術提案書（以下「提案書」という。）を入札書とともに提出しなければならない。必要書類の種類及び部数については、入札説明書による。</p> <p>入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。</p> <p>また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>イ 見積もった契約希望金額が予定価格を超える場合は、入札辞退届を提出し、入札を辞退すること。</p> <p>ウ 予定価格を超える金額で入札書が提出された場合、不誠実な行為として入札参加資格停止の措置を行うことがある。</p> <p>エ 再度入札は、行わない。</p> <p>オ 入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。</p> <p>カ 入札保証金及び契約保証金</p> <p>岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条各号に該当するときは、免除する。</p> <p>キ 落札者の決定方法</p> <p>(ア) 規則第111条の規定により定められた予定価格に108分の100を乗じて得た額の範囲内の金額で入札した者であって、提案書の提案内容が入札説明書で指定する仕様書に定める性能仕様の要件を全て満たしている者でなければならない。</p>

<p>なお、調査基準価格以下の入札については、低入札価格調査を行うことができる。</p> <p>(イ) 提案書の提案内容に応じ、別記落札者決定基準に示す、各評価事項の加点の上限の範囲内で提案内容の評価に応じ与えられる加点を合計した点数（以下「技術点」という。）を与える。</p> <p>(ウ) 入札価格については、次の式により換算し、入札価格に対する点数（以下「価格点」という。）を与える。</p> $\text{価格点} = 700 \left\{ \frac{\text{（入札価格} \times 1.08 / \text{予定価格）} \times 700 \right\}$ <p>(エ) 技術点と価格点を合計した点数（以下「評価数値」という。）が最も高い者を落札者とする。</p> <p>(オ) 評価数値の最も高い者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。</p> <p>なお、提案書の審査に時間を要するため、入札者は、あらかじめくじを引いておくものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>ク 入札の無効</p> <p>本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>ケ 入札又は開札の中止</p> <p>天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>(2) 契約書の作成の要否</p> <p>要</p> <p>(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。</p> <p>(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契</p>

約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

- (5) 落札者が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づくと入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しない。

また、契約後に同要綱に基づくと入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

- (6) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature of the services to be procured:

Lease, installation, initial setting, maintenance and removal of the Gifu Prefectural Police Emergency Deployment Assistance System (the "System")
: One set

- (a) Research, design and construction of specialized posts for the System
- (b) Installation, test and initial setting of the System
- (c) Lease and maintenance of the System
- (d) Removal of the System

- (2) Delivery and contract fulfillment period:

- 1)(a): From the date of the contract through 31 March 2019
- 1)(b): From the date of the contract through 31 March 2019
- 1)(c): From 1 April 2019 through 31 March 2025
- 1)(d): By 31 March 2025

- (3) Date and time for the distribution of the tender documentation:

Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 25 October 2017 through 1 November 2017 (excluding weekends and national holidays)

- (4) Application deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents: 5:00 p.m., 6 November 2017

Applicants will be notified of the screening results by 16 November 2017.

- (5) Date, time and place for the opening of bids and tenders:

The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 2:00 p.m., on 5 December 2017 at Meeting Room 2A (2F of the Gifu

Prefectural Police Headquarters Building).

(Tenders submitted by mail must be received by 5:00 p.m., 4 December 2017.)

- (6) For further information, please contact:

Accounting Division, General Affairs Office, Gifu Prefectural Police Headquarters,

2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8501

Tel: 058-271-2424 (Ext. 2254)

別添 落札者決定基準

評価項目		中項目	評価事項	加点の上限
大項目	仕様書 (必須)		仕様書・特記事項を全て満たすこと	
本部装置				
本部装置ハードウェア				
緊急配備支援処理装置等		緊急配備支援処理装置等のハードウェアについて有効な提案がある。	緊急配備支援処理装置・磁気ディスク装置・データバックアップ装置・ネットワーク装置・音声通知装置等の処理能力・信頼性・可用性等を高めるための有効な提案、電源喪失・停電時における有効な提案及びその他ハードウェアに関する有効な提案がある。	120
通信網接続装置、登録表示装置、管理装置、統計処理装置、プリンタ、保守コンソール等		通信網接続装置、登録表示装置、管理装置、統計処理装置、プリンタ、保守コンソール等のハードウェアについて有効な提案がある。	通信網接続装置・登録表示装置、管理装置、統計処理装置・プリンタ・保守コンソール等の処理能力・信頼性・可用性等を高めるための有効な提案、電源喪失・停電時における有効な提案及びその他ハードウェアに関する有効な提案がある。	50
本部装置ソフトウェア				
緊急配備支援処理装置				
装備間通信関連機能		緊急配備支援処理装置(装置等通信関連機能)のソフトウェアについて有効な提案がある。	路上装置通信機能、手配車両情報処理機能、照合処理機能、統計管理機能等を高める有効な提案及びその他装備間通信関連機能のソフトウェアについて有効な提案がある。	40
システム間連携機能		システム間連携機能のソフトウェアについて有効な提案がある。	総合通信指令システム連携機能、他システム連携機能等について機能を高める有効な提案及びその他システム間連携機能のソフトウェアについて有効な提案がある。	40
通信網接続装置、登録表示装置、管理装置、統計処理装置、保守コンソール等		通信網接続装置、登録表示装置、管理装置、統計処理装置、保守コンソールのソフトウェアについて有効な提案がある。	通信網接続装置、登録表示装置、管理装置、統計処理装置、保守コンソール等について、機能を高める有効な提案、その他ソフトウェアについて有効な提案がある。	220
その他		その他本部装置ソフトウェアに関して有効な提案がある。	その他本部装置ソフトウェアに関して有効な提案がある。	50

路上装置				
路上装置ハードウェア				
路上装置	路上装置のハードウェアについて有効な提案がある。	路上装置のハードウェアについて、構造・利便性・経済性・メンテナンス性・操作性・安全性・拡張性等に有効な提案がある。		130
その他	その他路上装置ハードウェアに関して有効な提案がある。	その他路上装置ハードウェアに関して有効な提案がある。		50
路上装置ソフトウェア				
路上装置共通事項	路上装置ソフトウェアについて有効な提案がある。	路上装置のソフトウェアについて、利便性・経済性・メンテナンス性・操作性・拡張性等の機能及び認識率等を向上する有効な提案がある。		130
その他	その他路上装置ソフトウェアに関して有効な提案がある。	その他路上装置ソフトウェアに関して有効な提案がある。		50
調査・設計				
調査・設計	調査・設計に関する有効な提案がある。	調査・設計に関する有効な提案がある。		30
専用柱	専用柱に関する有効な提案がある。	専用柱に関する有効な提案がある。		20
保守及びライフサイクルコスト削減				
ハードウェアの保守及びライフサイクルコスト削減	ハードウェアの保守及びライフサイクルコスト削減に関する有効な提案がある。	ハードウェアの保守及びライフサイクルコスト削減に関して有効な提案がある。		40
ソフトウェアの保守及びライフサイクルコスト削減	ソフトウェアの保守及びライフサイクルコスト削減に関する有効な提案がある。	ソフトウェアの保守及びライフサイクルコスト削減に関する有効な提案がある。		30
移行対応	移行対応に関する有効な提案がある。	移行対応に関する有効な提案がある。		40
その他	その他保守及びライフサイクルコスト削減に関する優れた提案がある。	その他保守及びライフサイクルコスト削減に関する優れた提案がある。		20
その他	その他、緊急配備支援システム全般について優れた提案がある。	地元企業への貢献についての有効な提案がある。 撤去を含むシステム移行に伴う有効な提案がある。 管理に関する有効な提案がある。 セキュリティに関する有効な提案がある。		100 30 30 50

			その他、緊急配備支援システム全般について更なる有効な提案がある。	150
技術点				1,420
価格点				700

平成二十九年十月二十四日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社